誓　約　書

当法人は、道路交通法第５１条の８第３項各号に掲げる次のいずれにも該当しないことを誓約します。

一　道路交通法第５１条の１０の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない法人

二　役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに次のいずれかに該当する者のある法人

イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ロ　拘禁刑に処せられ、又は道路交通法第１１９条の２の４第２項の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者

ハ　集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則第３条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

ニ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第１２条若しくは第１２条の６の規定による命令又は同法第１２条の４第２項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して２年を経過しないもの

ホ　アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

ヘ　精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

岐阜県公安委員会　殿

年　　月　　日

（主たる事業所の所在地）

（名　　称）

（代 表 者 の 氏 名）